

消防の動き



2016
11
No.547

●平成28年台風第10号による災害における消防機関の活動



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



平成28年台風第10号による災害 における消防機関の活動…………… 5

平成28年11月号 No.547

巻頭言 期待に込めて充実し続ける消防（消防庁審議官 猿渡 知之）
自らの地域は自ら守る（国民保護・防災部長 杉本 達治）

Report

平成28年の熱中症による救急搬送状況…………… 9

Topics

原田総務副大臣 「熊本地震被災地」及び「東京消防庁」訪問…………… 12
 冨樫総務大臣政務官 「熊本地震被災地」訪問…………… 14
 「外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会」の開催… 15
 「第25回全国消防操法大会」について…………… 16
 「自主防災組織等の充実強化方策に関する検討会」の開催…………… 18
 平成28年度「119番通報の多様化に関する検討会」の開催…………… 19
 第35回全国消防殉職者慰霊祭…………… 20

先進事例紹介

広域化により大きく強化された消防力（栃木県 那須地区消防本部）…………… 21
 消防の広域化 組織力強化で消防サービスの向上を目指す（静岡県 駿東伊豆消防本部）… 23
 水害対策に関するハード及びソフト両面の新たな取組
 ～『『都市型水害対策車』の活用』及び「自主防災組織を対象とした水災害体験訓練の実施」～
 （京都府 京都市消防局）…………… 25
 爆ぜる～全国初2枚組防火ポスターに大谷翔平選手登場～（北海道 札幌市消防局）…………… 28

消防通信～望楼

奈良県広域消防組合消防本部（奈良県）／豊田市消防本部（愛知県）
 泉州南広域消防本部（大阪府）／埼玉西部消防局（埼玉県）…………… 30

消防大学校だより

救急科第78期～実践的な教育訓練の実施について…………… 31

報道発表

最近の報道発表（平成28年9月24日～平成28年10月23日）…………… 33

通知等

最近の通知（平成28年9月24日～平成28年10月23日）…………… 34
 広報テーマ（11月・12月）…………… 34

お知らせ

平成28年秋季全国火災予防運動…………… 35
 女性（婦人）防火クラブ活動の紹介と参加の呼び掛け…………… 36
 11月9日は「119番の日」正しい119番緊急通報要領～いざという時慌てないために～… 37



■ 表紙
本号掲載記事より

期待に応じて充実し続ける 消防



消防庁審議官 猿渡 知之

消防庁審議官の猿渡です。6月17日から就任しております。平成15年から6年間ほどの京都府庁勤務時代に防災を担当しましたが、消防庁そのものの勤務は平成7年度以来となります（救急救助課）。

当時、阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件、北海道豊浜トンネル崩落事故など、想像を絶する災害等が続発する中、消火に、救助に、救急に、消防の皆さんが前例のない中で果敢に対応されました。と同時に、それらの教訓を踏まえて、緊急消防援助隊の創設、生物化学テロ対策の充実、消防防災ヘリの大量導入と航空消防防災体制の構築、救助資機材の高度化等、社会の変化と人々の新たなニーズに対応して変貌し充実してゆく消防の動きの中に身を置かせていただきました。平成7年6月の緊急消防援助隊の発足式から同年11月の第1回全国合同訓練の実施に至る間は、全国の消防機関の皆さんの協力をいただきながら飛ぶような日々でした。その間、消防防災ヘリの調達に係る貿易交渉に英語もできないのに従事するという経験もしました。また、函館ハイジャック事件に対応するため東京消防庁の化学機動中隊の皆さんと自衛隊のC1ジェット機に乗り込んだ体験も強烈に残っています。

また、救急救命士の育成も進み、高規格救急車が全国的に普及した頃でした。まさに、伸びゆく消防を体感しました。

20年ぶりに消防庁にお世話になると、消防は新たにまた変貌を遂げていました。新潟県中越地震、東日本大震災、御嶽山噴火災害、熊本地震など、創設以来21年間で32回出動する中で、緊急消防援助隊は質量ともに充実し、登録目標が六千隊、統合機動部隊の編成や拠点機能形成車両の導入など、南海トラフ地震をはじめ大規模災害への対応力の一層の強化が図られていました。更に、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、NBC災害等災害対応力強化をはじめとする取組も行われています。

予防行政においても、平成25年の長崎グループホーム火災や福岡市有床診療所火災等の動向を踏まえ、スプリンクラー設備等の基準強化、違反対象物公表制度の導入など、ハード・ソフト両面における努力が積み重ねられています。一方、高齢化の進展等に伴う火災リスクの増加への対応が求められています。

このように、次々と起こる災害等への対応の経験と社会のニーズの変化の中で、人々の期待に応じて充実し続ける消防に立ち止まることは許されません。私も少しでも寄与できるよう努めながら、消防団や自主防災組織などの充実等をはじめ総合的な防災力を高めることに向けて、心してまいりたいと存じます。

どうぞよろしく申し上げます。

自らの地域は自ら守る



国民保護・防災部長 杉本 達治

全国の消防団員数は856,417人（平成28年4月1日現在）と年々減少し、団員の平均年齢も初めて40歳を超えました(40.2歳)。ただ、この1年間の減少数は3,578人(△0.42%)と過去60年では5番目に小さくなっています。特に、女性団員は+1,147人、地方公務員は+1,387人、学生団員も+205人となり、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（消防団等充実強化法）による効果が表れてきています。今こそ、消防団員の数をマイナスからプラスにする絶好のチャンスです。市町村を始め国や都道府県、大学、事業所などが力を合わせて団員増を図るべき時だと思えます。

まず大学です。学生が消防団に加入すれば、防火・防災知識や専門的な技術が習得できるばかりでなく、人格や精神面も大きく成長します。そこで、各大学では学生への就学上の配慮や、消防団活動を積極的に評価したり、学生消防(分)団を設置していただければと思います。また、事業所や公務員の採用において学生消防団活動認証制度が活用されるようにすることも大切です。

女性については、これまで消防団への加入が認められなかったり、加入促進に積極的でない団が多く見られました。しかし、消防団の活動が大規模災害への対応や日頃からの備えにも広がっていることから、応急手当やその普及啓発、避難所の運営、火災予防広報等を担う女性消防分団を発足させたり、カラーガード隊を結成して消防団活動の理解促進を図るべきです。

公務員の消防団への加入促進も重要です。消防団等充実強化法により、公務員の兼職、職務専念義務免除に係る特例規定が設けられました。これにより公務員の消防団員は年々増加しているものの、全団員に占める割合は地方公務員でも7.5%、国家公務員は0.3%に留まっています。入庁して一定期間は消防団への入団を義務付け、防災対策への理解促進や公務員としての基本的な心構えの習得に活かしている自治体もあります。前向きに検討されてはいかがでしょうか。

工場などの事業所も地域社会の一員です。従業員が消防団活動をする際の勤務免除やボランティア休暇の活用、消防団等と合同訓練を実施することなど積極的に働きかける必要があります。さらに、在勤者が消防団に加入できるようにする条例の改正、消防団協力事業所に対する法人事業税等の減税措置や入札の参加資格、総合評価方式における加点などの仕組みを導入すべきです。

消防団への加入促進に当たっては、こうした取組とともに、団員の報酬等の処遇改善や装備品の充実など、消防団活動が円滑に行われるよう市町村自らが環境を整えることも重要です。

日本の消防団は、ボランティアの性格も持った、能力、数ともに世界に誇るべき消防組織です。東日本大震災のような未曾有の大災害を始め、地震、局地的な豪雨、火山の噴火などがいたるところで発生しており、「自らの地域は自ら守る」消防団がこれまでも増して大切になっています。私も、それぞれの立場の方に消防団を更に強化していただけるようしっかりと働きかけ、地域防災力の充実強化に精一杯努めてまいります。

平成28年台風第10号による災害における消防機関の活動

地域防災室／広域応援室／応急対策室

1 はじめに

8月30日に暴風域を伴ったまま岩手県大船渡市付近に上陸した台風第10号は、東北地方を通過して日本海へ抜けるといった特異な進路をたどりました。この台風の影響により、東北地方から北海道地方を中心に西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となりました。

記録的な大雨を記録した岩手県や北海道では、各所で河川が氾濫したことにより多くの死者・行方不明者が発生し、多くの住家が浸水による被害を受け、甚大な被害をもたらしました。また、道路の損壊等に伴い多数の孤立事案が発生し、特に岩手県においては最大で535世帯、1,093名が孤立しました。この災害による人的被害・住家被害は下表のとおりです。

亡くなられた方々の御冥福を謹んでお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

人的被害	平成28年10月27日現在
死者	22名
行方不明者	5名
負傷者	15名



岩手県岩泉町乙茂地区の被災状況
(岩泉町提供)

2 消防庁の対応

消防庁では、8月26日に全都道府県に対して「台風第10号警戒情報」を発出し、対応に万全を期すよう要

請し、29日には、応急対策室長を長とする「消防庁災害対策室（第1次応急体制）」を設置し、情報収集体制の強化を図りました。

31日5時30分、消防庁長官は、岩手県知事から広域航空消防応援の要請があったことを受け、宮城県、秋田県及び福島県の知事に対して、岩手県への航空隊の出動を要請しました。また、同時刻に、国民保護・防災部長を長とする「消防庁災害対策本部（第2次応急体制）」への改組を行いました。

9時58分には、大規模な被害が発生した場合に備え、青森県、宮城県、秋田県及び山形県に対して、岩手県への緊急消防援助隊の出動準備を依頼しました。

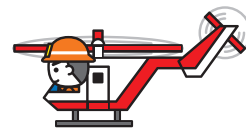
また、10時00分、現地活動支援のため、消防庁職員を北海道庁及び岩手県庁へ各2名派遣することを決定し、その後、11時55分には、岩手県の宮古地区広域行政組合消防本部へ消防庁職員2名を派遣することを決定しました。



関係機関による災害対策の検討（岩手県庁）

10時10分には、消防庁長官は、岩手県知事からの緊急消防援助隊の応援要請を受け、宮城県及び神奈川県に対して、緊急消防援助隊の出動を求めました。同時刻、消防庁長官を長とする「消防庁災害対策本部（第3次応急体制）」への改組を行いました。

その後、消防庁長官は、被害状況を踏まえ、青森県、秋田県、福島県及び東京都の知事に順次出動の求めを行



いました。また、広域航空消防応援により出動していた宮城県、秋田県及び福島県の航空隊の出動について、緊急消防援助隊による出動の求めに切り替えました。

8月31日には災害対策官を岩手県に、9月5日には消防・救急課長を北海道にそれぞれ政府調査団の一員として派遣しました。9月7日には、総務大臣が岩手県の被災地を視察し、岩手県庁及び岩泉町役場において、それぞれ岩手県知事及び岩泉町長との意見交換を実施しました。

3 消防機関の活動

(1) 地元消防本部

北海道では、甚大な被害が発生した新得町、清水町等を管轄するとかち広域消防局、南富良野町を管轄する富良野広域連合消防本部等が災害発生直後から、被災住民の救助、避難誘導等に従事しました。

岩手県では、甚大な被害が発生した久慈市を管轄する久慈広域連合消防本部並びに岩泉町及び宮古市を管轄する宮古地区広域行政組合消防本部が、災害発生直後から、被災住民の救助、避難誘導等に従事しました。

被災地では、河川の氾濫により道路上に流木等が散乱して通行障害が発生するなど、消防活動には大きな困難が伴いました。

(2) 県内応援消防本部等

北海道では、北海道防災ヘリコプター及び札幌市消防局消防ヘリコプターが、南富良野町等での救助活動を実施しました。

岩手県では、岩手県防災ヘリコプターが、8月31日早朝に上空からの被害調査を実施したほか、県内の複数の消防本部が岩泉町に応援出動し、救助活動等を実施しました。

(3) 消防団

北海道帯広市を始めとするとかち広域消防局管内では、8月30日から土のう積み、警戒活動、避難誘導や避難所支援活動等を実施しました。また、31日以降は、消防職員とともにボートによる救助活動を実施し、10名を救助したほか、安否確認や捜索活動を実施しました。

岩手県久慈市では、29日午後から土のう積みを実施するとともに、30日から水門点検、警戒活動や避難誘導等を実施しました。また、床上浸水した家屋等から、消防職員とともにボートによる救助活動を実施し、6名を救助したほか、浸水地区のポンプ車等を使った排水作業を実施しました。加えて、31日以降は、安否確認、被害状況の調査、警戒活動、排水作業や清掃作業を実施

しました。

岩手県岩泉町では、29日から警戒活動を開始し、30日には、土のう積み、避難誘導や水バケツによる消火活動等を、31日以降は、警戒活動や安否確認を実施しました。また、30日及び31日には、消防職員とともに建物の2階に取り残された住民計6名を救助しました。その後も、引き続き捜索活動を実施しました。



行方不明者の捜索（御影消防団（北海道清水町）提供）

(4) 広域航空消防応援

消防庁長官からの出動要請を受け、宮城県、秋田県及び福島県から岩手県へ向けて出動した航空隊は、久慈市及び岩泉町において情報収集活動及び救助活動を実施し、久慈市において2名を救助しました。

(5) 緊急消防援助隊

消防庁長官からの出動の求めを受け、1都5県（青森県、宮城県、秋田県、福島県、東京都及び神奈川県）から岩手県へ向けて出動した緊急消防援助隊は、久慈市及び岩泉町において、以下のとおり活動しました

ア 活動期間

8月31日から9月9日まで（10日間）

イ 活動規模（延べ）

緊急消防援助隊		活動規模
指揮支援隊	仙台市消防局指揮支援隊	10隊53名
	東京消防庁指揮支援隊	10隊30名
	横浜市消防局指揮支援隊	2隊14名
陸上隊	青森県大隊（11消防本部）	322隊1,183名
	宮城県大隊（12消防本部）	420隊1,538名
航空隊	青森県防災航空隊	8隊64名
	宮城県防災航空隊	10隊64名
	秋田県消防防災航空隊	10隊69名
	福島県消防防災航空隊	10隊80名
	仙台市消防航空隊	10隊68名
	東京消防庁航空隊	10隊54名
	横浜市消防航空隊	3隊21名
合計（25消防本部、4県防災航空隊）		825隊3,238名

※延べ：各日毎の活動した隊数、隊員数を活動期間中（10日間）累計したもの。

ウ 活動のピーク

93隊、364名（9月2日）

※ヘリコプター7機を含む。

エ 救助者数

43名（航空隊41名、陸上隊3名）

※航空隊の救助者数には、広域航空消防応援による活動時の救助者2名を含む。

※航空隊と陸上隊の連携活動時による救助者1名は重複。

オ 主な活動

(ア) 仙台市消防局指揮支援隊は、部隊長として岩手県庁に設置された消防応援活動調整本部に参集し、岩手県、岩手県内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察庁、防衛省、海上保安庁、DMAT、国土交通省、気象庁等の関係機関とも連携し、被害情報の収集、緊急消防援助隊各隊の活動方針の調整等を行いました。また、二次災害の発生を防止するため、降雨による活動中止判断の基準を明確にし、指揮支援隊長を通じて、各県大隊長等の現場指揮者あて周知を行いました。

(イ) 横浜市消防局指揮支援隊は、久慈市を管轄する久慈広域連合消防本部に参集し、被害状況等の情報集約及び整理を行い、久慈市に派遣された青森県大隊の活動方針について、指揮本部等と調整を行いました。その後、久慈市における緊急消防援助隊の活動が終了した9月1日14時40分、引揚が決定されました。

(ウ) 東京消防庁指揮支援隊は、岩泉町を管轄する宮古地区広域行政組合消防本部へ参集しましたが、岩泉町における119番通報はすべて岩泉消防署で対応するなど、災害現場の情報の多くが岩泉消防署で集約されていたことから、指揮支援本部を岩泉消防署へ移動しました。その後、岩泉町へ派遣された宮城県大隊及び久慈市から部隊移動した青森県大隊を含む消防機関の活動方針について、指揮本部等と調整を行いました。当時、岩泉町全域で400世帯を超える住居の孤立が発生し、その活動が広範囲に及ぶものであったため、活動調整会議において、他機関（警察、自衛隊）と活動地域を分担する調整を行いました。



岩泉町活動調整会議（岩泉消防署）
（仙台市消防局提供）

(エ) 青森県大隊は、久慈市へ到着後、横浜市消防局指揮支援隊に活動方針等の確認を行い、下戸鎖・端神地区の安否確認活動を実施し、活動を完了した後、岩手県知事からの部隊移動指示を受け、岩泉町へ転進しました。

(オ) 宮城県大隊及び久慈市から部隊移動した青森県大隊は、主に安家地区及び小本川沿いの地区において、安否不明者の搜索救助活動を実施しました。小本川沿いに走る幹線道路は、道路の損壊等により寸断され、東西の通行ができない状況であったため、寸断箇所の西側に宿営していた青森県大隊と東側に宿営していた宮城県大隊で、それぞれ西側、東側の地域を分担して活動を実施するなどしました。



活動地域への徒歩による進行（岩泉町安家地区）
（仙台市消防局提供）

(カ) 搜索救助活動において、河川の氾濫により瓦れきや流木が流れ込んだ家屋などでは、人力により排除できない瓦れきや流木を宮城県大隊及び青森県大隊の重機により排除しながら、家屋内の検索を行いました。また、活動地域への進行に際しても、道路上にある流木等の障害物を重機等により排除しながら進行しましたが、道路そのものが損壊し、車両の通行ができない場所では、活動地域の数キロ手前に車両を止め、徒歩により進行することもありました。



このような場面では、宮城県大隊の水陸両用バギーにより隊員や資機材の搬送が迅速に行われました。



重機による瓦れき・流木の排除（岩泉町安家地区）
（仙台市消防局提供）

（キ） 航空隊は、上空からの効果的な情報収集活動を実施するとともに、陸上からの救助が難しい孤立地域の住民について、ヘリコプターのホイスト（吊り上げ装置）等による上空からの救助活動を実施しました。また、救急隊により被災地域の病院から県立岩泉高校グラウンドへ搬送した転院患者33人を、自衛隊及び海上保安庁のヘリコプターと連携し、岩手県消防学校（SCU※）への空路搬送等も実施しました。さらに、道路の通行止めにより、陸上隊の活動地域への進行に大きな迂回が必要となった状況においては、岩泉地区から小川地区へ、消防及び自衛隊のヘリコプターによる隊員及び資機材の空路投入も実施しました。

※SCU（Staging Care Unit）：航空搬送拠点臨時医療施設。航空機での搬送に際して患者の症状の安定化を図り、搬送を実施するための救護所として、被災地及び被災地外の航空搬送拠点に、広域医療搬送や地域医療搬送に際して設置されるもの。

（ク） 陸上隊と航空隊が連携した活動としては、情報収集活動中のヘリコプターから要救助者の存在が見込まれた地点について、情報提供を受けた陸上部隊がその地点を検索した結果、要救助者を発見し、迅速に救急隊へ引き継いだ活動が挙げられます。

4 おわりに

消防庁では、今回の活動で得られた教訓を活かし、今後、なお一層の消防防災体制の充実強化を推進し、災害に対して万全の態勢が取れるよう、全力を尽くしてまいります。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室
消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）
消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
TEL: 03-5253-7561（直通）※消防団部分

平成28年の熱中症による救急搬送状況

救急企画室

1 はじめに

消防庁では、平成20年から全国の消防本部を調査対象として、熱中症による救急搬送人員数の調査を行うとともに、熱中症予防啓発コンテンツの作成、Twitterによる注意喚起など熱中症予防の啓発活動の推進に取り組んでおります。しかし、全国で毎年4万人以上の方が熱中症により救急搬送されており、夏期の救急業務の円滑な推進のためには、更に熱中症予防の啓発活動に取り組んでいく必要があります。

一般に熱中症の救急搬送人員数に影響を与える要因として、梅雨明けの時期、最高気温が35℃以上の猛暑日が全国でどのくらいの地域に及ぶか等があるといわれています。このたび、平成28年5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送状況を取りまとめ、公表しましたので、その概要を報告します。

2 総括事項

平成28年は、5月中から最高気温が30℃以上の真夏日を観測する地域がみられ、全国各地でマラソン大会等のイベントや、学校での運動会等の屋外イベントで、少年（満7歳以上満18歳未満）の熱中症による傷病者発生事案が多発しました。

7月に入ると、梅雨明け地域の拡がりとともに全国各地で最高気温が35℃以上の猛暑日が観測されるようになり、平年より梅雨明けの早かった沖縄・奄美、西日本では救急搬送人員数が昨年より増加した一方で、平年より梅雨明けの遅かった東日本、北日本では、昨年よりも大きく減少したところがみられました。

8月は、太平洋高気圧に覆われて、月間日射時間が多く、全国的に月平均気温が高かったこともあり、2万人を超える方が救急搬送されました。

9月以降も気温の高い状況が続き、岐阜県や広島県の小学校の運動会に関連した熱中症の集団発生事案などもあり、9月の救急搬送人員数は昨年度と比べ

て約3倍となりました。

3 救急搬送人員数 (図1) (図2) (図3)

平成28年5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送人員数の累計は、5万412人でした。昨年同期間の5万5,852人と比べると約1割減となっています。また、平成20年の調査開始以降、6月から9月までの期間の救急搬送人員数で比較すると、4番目に多い救急搬送人員数となっています。月別の救急搬送人員数は、8月が最多で2万1,383人、7月が2番目で1万8,671人でした。

図1 月別の救急搬送人員数 (平成24年～28年)

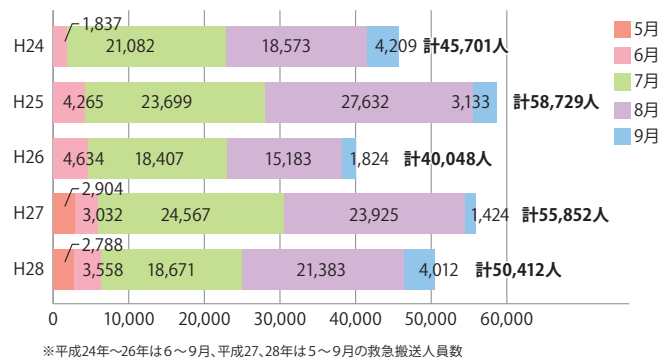


図2の平成28年の都道府県別熱中症による救急搬送状況 (昨年比) をみると、大阪府が最多で3,690人、次いで愛知県2,886人、東京都2,885人、兵庫県2,657人、埼玉県2,558人となっています。

図3の平成28年の熱中症による救急搬送状況 (週別推移) をみると、8月1日から8月21日までの期間、3週連続で5千人を超えており、厳しい暑さが続いたこの時期に、熱中症による救急搬送人員数が集中する結果となりました。

図2 平成28年の都道府県別熱中症による救急搬送状況 (昨年比)

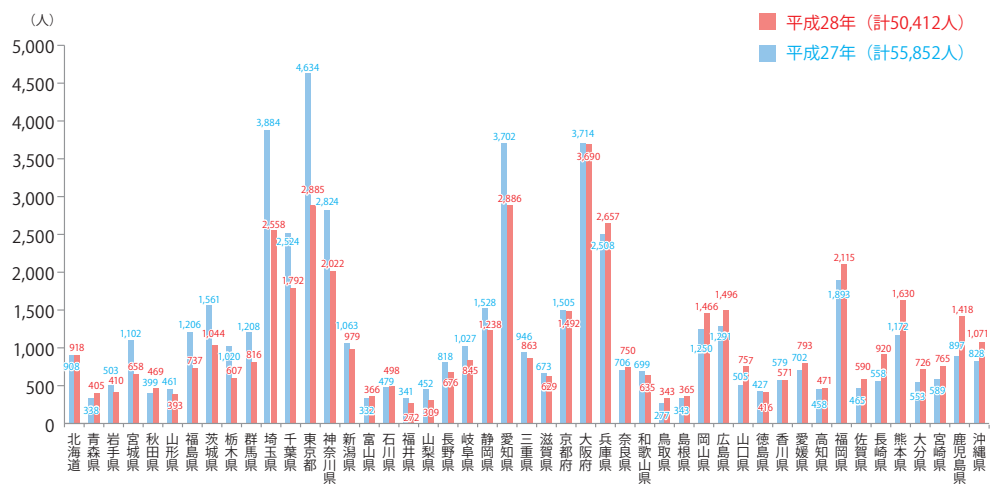
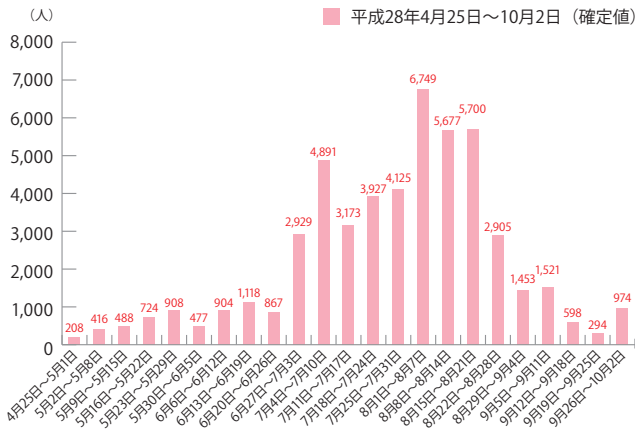


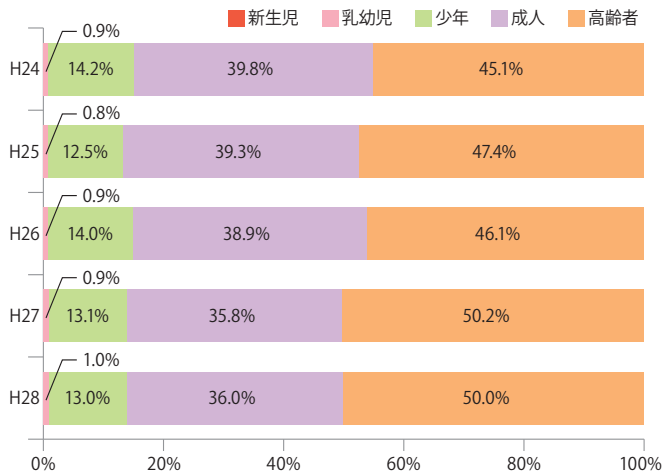
図3 平成28年の熱中症による救急搬送状況（週別推移）



4 年齢区分別搬送人員数（図4）（表1）

平成28年に熱中症により救急搬送された5万412人のうち、高齢者が2万5,228人と最も多く、次いで成人1万8,150人、少年6,548人、乳幼児482人の順となっています。高齢者の割合が半数を占めています。高齢者は暑さやのどの渇きを自覚しにくいなど体の変化に気づきにくい状態であることが多く、それが原因のひとつと考えられます。また、小さな子供は汗腺の発達が未熟で、体温調節が苦手であり、熱を放散しにくく熱中症にかかりやすいといわれています。

図4 年齢区分別救急搬送割合の年別推移



凡例

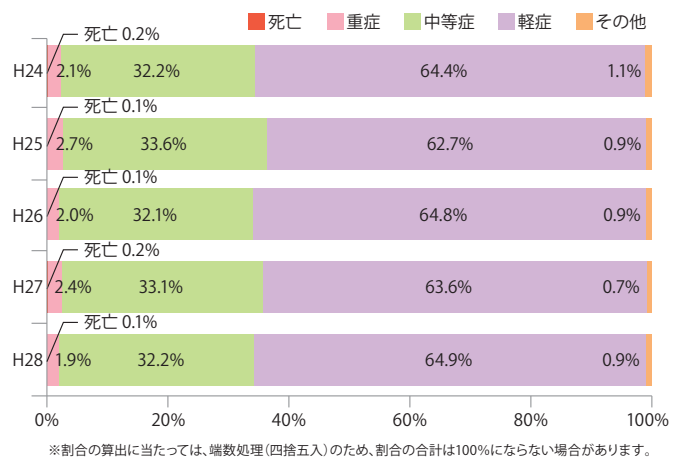
● 新生児：生後28日未満の者	● 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
● 少年：満7歳以上満18歳未満の者	● 成人：満18歳以上満65歳未満の者
● 高齢者：満65歳以上の者	

5 傷病程度別搬送人員数（図5）（表1）

平成28年に熱中症により救急搬送された5万412人のうち、軽症が3万2,696人と最も多く、次いで中等症1万6,242人、重症981人、死亡59人の順となっています。熱中症の症状は対処のタイミングや、年齢等傷病者の背景の違いにも影響を受け、刻々と変化します。中に

は短時間で重篤な状態に陥る場合もありますので十分に注意が必要です。

図5 初診時における傷病程度別救急搬送割合の年別推移



凡例

傷病程度

- 軽症：入院加療を必要としないもの
- 中等症：重症または軽症以外のもの
- 重症：3週間以上の入院加療を必要とするもの
- 死亡：初診時において死亡が確認されたもの
- その他：医師の診断がないもの、傷病程度が判明しないもの、その他の場所に搬送したもの

※なお、傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、入院の必要がなかった軽症者の中には、早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

表1 熱中症による救急搬送状況（平成24年～28年）

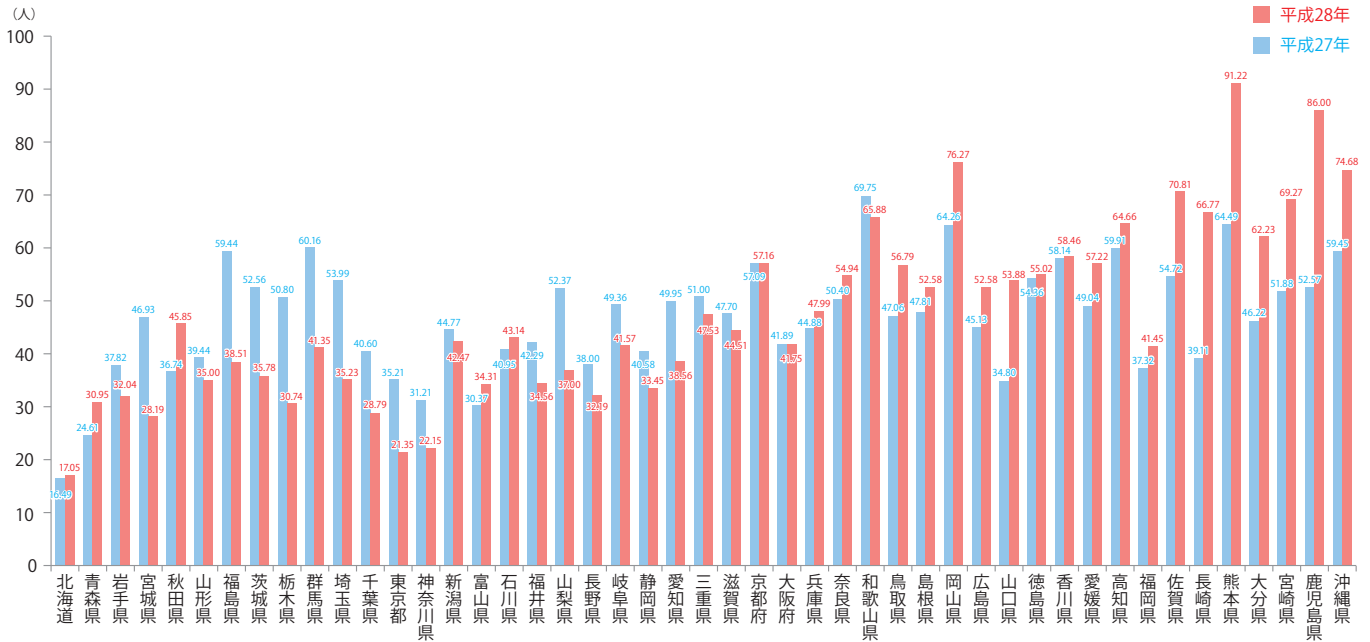
	年齢区分（人）					合計
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	
H24年	5	412	6,467	18,192	20,625	45,701
H25年	6	466	7,367	23,062	27,828	58,729
H26年	4	359	5,622	15,595	18,468	40,048
H27年	2	503	7,333	19,998	28,016	55,852
H28年	4	482	6,548	18,150	25,228	50,412
	初診時における傷病程度（人）					合計
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	
H24年	76	980	14,736	29,426	483	45,701
H25年	88	1,568	19,754	36,805	514	58,729
H26年	55	787	12,860	25,967	379	40,048
H27年	105	1,361	18,467	35,520	399	55,852
H28年	59	981	16,242	32,696	434	50,412

※平成24年～26年は6月～9月、平成27年、28年は5月～9月の搬送人員数。

6 都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員数（図6）

平成28年の熱中症による都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員数は、熊本県が最も多く91.22人であり、次いで鹿児島県86.00人、岡山県76.27人、沖縄県74.68人、佐賀県70.81人の順となっています。

図6 都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員数（昨年比）



7 消防庁の取組

消防庁では、調査期間中、消防庁ホームページ「熱中症情報」で、熱中症による救急搬送状況（週報、月報）の公表、Twitterを活用した注意喚起や情報提供など積極的に取り組んでいます。

また、4月に発生した熊本地震の際には、熊本県・大分県の消防防災主管課あてに「被災住民等の熱中症対策について」事務連絡を发出し、30℃以上の真夏日が続出した5月末と、最高気温が35℃以上となる猛暑日となった地点が今年最多を記録した8月上旬には、各都道府県消防防災主管部（局）長あてに「熱中症予防の強化について」事務連絡を发出して注意を呼び掛けました。

さらに今年度は、7月の熱中症予防強化月間に合わせて、新たな熱中症予防啓発のコンテンツとして、「予防啓発ビデオ」「予防啓発イラスト」「予防広報メッセージ」を作成しました。このコンテンツは、全国の消防機関を始め、

『予防啓発ビデオ』

2種類（5分と15秒）の動画があり、5分の動画は応急手当の講習や企業の研修等、15秒の動画はスポットCMやSNS等で御活用いただけます。

『予防啓発イラスト』

各自治体が作成する予防啓発の資料や、住民が利用するSNS等のコミュニケーションツールに御活用いただけます。

『予防広報メッセージ』

熱中症予防の広報メッセージのデータ（20例）を日・英・中・韓の4カ国語作成しました。消防車、救急車、消防団車両等で、巡回するときに御活用いただけます。

QRコード

消防庁ホームページの熱中症予防啓発コンテンツが御覧いただけます。



熱中症予防を啓発する関係機関に御活用いただけるよう、消防庁ホームページ「熱中症情報」に掲載しています。

8 おわりに

熱中症を理解し、適切な予防行動を取ることで、熱中症は発症を防いだり、症状を軽くすることが可能です。また、周囲の気遣いで熱中症弱者といわれる高齢者や子供の発症を食い止めることもできます。最近では熱中症に関する社会的な関心や認知度も高まってきており、予防方法や応急手当に関しても広く知られるようになってきました。

消防庁では、これからも関係省庁と連携をとりながら、熱中症に関する注意喚起や情報提供を行ってまいります。

消防庁熱中症情報

（予防啓発コンテンツもこの中に掲載しています）

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

熱中症対策リーフレット

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/pdf/pamphlet_set.pdf

平成28年の熱中症による救急搬送状況（報道発表資料）

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/10/281012_houdou_2.pdf

消防機関及び都道府県の協力により収集した救急搬送人員数等のデータは、熱中症の予防普及啓発に資するべく、より詳細な分析を行う場合に各関係機関、研究者等へ提供しております。希望される場合には、下記の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 森川、勝森、足立
TEL: 03-5253-7529

原田総務副大臣 「熊本地震被災地」 及び 「東京消防庁」 訪問

総務課

1. 熊本地震被災地訪問

平成28年9月21日、原田総務副大臣は、熊本地震により甚大な被害が生じた熊本県西原村、宇土市及び熊本市を訪問し、日置西原村長、元松宇土市長、大西熊本市長及び蒲島熊本県知事等との意見交換を行うとともに、住民の救助活動などにあつた消防職員・団員や全国から応援派遣されている自治体職員への慰労、激励を行いました。

また、熊本地震により倒壊の危険が生じた宇土市役所庁舎の解体現場を視察しました。



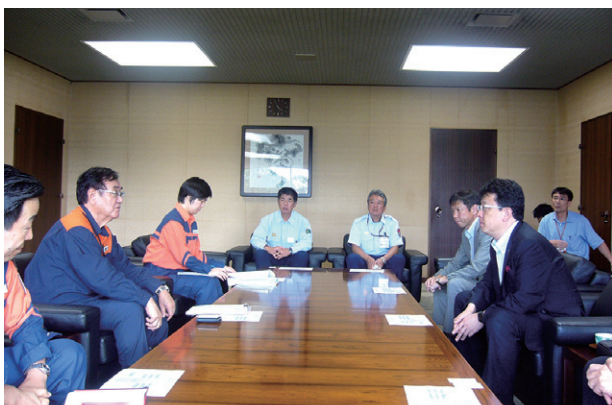
熊本県庁で蒲島知事（左側手前から3番目）と意見交換を行う原田総務副大臣（右側手前）



西原村役場で日置村長（右側手前から2番目）と意見交換を行う原田総務副大臣（左側手前）



熊本市役所で応援職員の激励を行う原田総務副大臣（右側奥2番目）



熊本市役所で大西市長（右側手前）と意見交換を行う原田総務副大臣（左側手前から2番目）



宇土市役所庁舎の解体現場で元松市長（左側）から説明を受ける原田総務副大臣（右側）

2. 東京消防庁訪問

平成28年9月16日、原田総務副大臣は、東京消防庁消防学校等を訪問し、消防組織法（昭和22年法律第226号）第50条(国有財産の無償使用)に基づき東京消防庁に配備した「検知型遠隔探査装置」（消防隊員が近づけない災害現場で遠隔操作により放射線・可燃性ガス等を検知）を視察したほか、消防学校の入校学生による訓練や、東日本大震災発生時に福島第一原子力発電所において「緊急消防援助隊」として活動した第三消防方面本部機動部隊の車両及び同部隊による活動訓練などを併せて視察し、消防職員に対する激励を行いました。



東日本大震災時に福島第一原子力発電所で活動した車両を視察する原田総務副大臣(左側から2番目)



「検知型遠隔探査装置」を視察する原田総務副大臣（右側から2番目）



第三消防方面本部機動部隊による活動訓練を視察する原田総務副大臣（右側手前）



入校学生による訓練の説明を受ける原田総務副大臣（左側から3番目）



消防職員に対し激励を行う原田総務副大臣（中央）

問合わせ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521（直通）

富樫総務大臣政務官 「熊本地震被災地」 訪問

総務課

平成28年9月13日、富樫総務大臣政務官は、熊本地震により甚大な被害が生じた益城町、南阿蘇村及び熊本市を訪問し、西村益城町長、市原南阿蘇村副村長、大西熊本市長及び田嶋熊本県副知事等との意見交換を始め、住民の救助活動などにあたられた消防職員・団員や全国から応援派遣されている自治体職員への慰労、激励を行いました。

また、2度の震度7の地震にみまわれた益城町の災害発生現場等を視察しました。



熊本市役所で大西市長（右側手前から2番目）と意見交換を行う富樫総務大臣政務官（左側手前から2番目）



益城町役場で西原町長（左端）と意見交換を行う富樫総務大臣政務官（右端）



熊本市役所で応援職員の激励を行う富樫総務大臣政務官（右端）



南阿蘇村役場で市原副村長（右側手前から4番目）と意見交換を行う富樫総務大臣政務官（右側手前から3番目）



益城町内の災害発生現場を視察する富樫総務大臣政務官（右側手前）

問い合わせ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521（直通）

「外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会」の開催

予防課

1 検討部会の背景・目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、多数の外国人来訪者等が、駅、空港などのターミナル施設や競技場、旅館・ホテルなどを利用することが想定されます。

これらの施設では、火災時にはベル音等により、地震時には揺れを体感することにより、異常事態が発生したことを認識することができますが、日本語を理解できない外国人来訪者等に対しては、特に詳細な災害情報の伝達や避難誘導などを行うことが求められます。

このような状況を踏まえ、ターミナル施設等において、多様な利用者に配慮した詳細な災害情報の伝達や避難誘導が行われるよう、デジタルサイネージやスマートフォンなどの活用について検討するための検討部会を開催することといたしました。

2 検討項目

主な検討項目については次のとおりです。

- (1) 外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達に関する事項
- (2) 外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導に関する事項
- (3) 外国人来訪者等が利用する施設におけるその他の安全対策に関する事項

3 第1回検討部会の内容

10月14日に開催された第1回検討部会では、先進技術等の紹介が行われるとともに、外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達や避難誘導の現状と課題、検討する際の論点と方向性などについて、検討が進められました。

4 今後のスケジュール

第2回 平成29年1月頃（予定）

部会員名簿（敬称略）

【部会長】

小林 恭一 東京理科大学総合研究院教授

【副部会長】

野村 歡 元国際医療福祉大学大学院教授

【部会員】（五十音順）

岩切 秀康 京浜急行電鉄株式会社鉄道本部安全推進部課長
 岩佐英美子 一般社団法人日本ホテル協会事務局長
 川内 美彦 東洋大学ライフデザイン学部教授
 川島 彰 千葉市消防局予防部予防課査察対策室長
 行田 弘一 芝浦工業大学工学部通信工学科教授
 清澤 正人 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会専務理事
 久保 裕司 株式会社東京スタジアム総務部総務課長
 古泉 修 独立行政法人日本スポーツ振興センター
 新国立競技場設置本部企画・管理部運営調整役
 齋藤 文夫 一般社団法人全国警備業協会総務部次長
 酒井 賢二 大阪市消防局予防部予防課長
 田中 幸司 成田国際空港株式会社空港運用部門
 保安警備部警備調整グループマネージャー
 谷山 明子 東京消防庁予防部副参事
 西尾 誠 一般社団法人電子情報技術産業協会
 非常用放送設備専門委員会委員
 橋本 幸弘 一般社団法人日本火災報知機工業会
 設備委員会委員長
 林 博基 東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部
 安全企画部防火・防災グループ課長
 廣井 悠 東京大学大学院工学系研究科准教授
 町田 武士 東京地下鉄株式会社鉄道本部安全・技術部
 防災担当課長

【事務局】

消防庁予防課



問い合わせ先

消防庁予防課 四維、桐原
 TEL: 03-5253-7523

「第25回全国消防操法大会」について

地域防災室

平成28年10月14日、長野市の南長野運動公園（オリンピックスタジアム）において、「第25回全国消防操法大会」が開催され、約20,000人が参加しました。

全国消防操法大会は、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の充実発展に寄与することを目的とし、日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合うものです。



選手宣誓

開会式では、主催者を代表して、原田総務副大臣、秋本日本消防協会会長が挨拶を行いました。



原田総務副大臣

本大会には、46都道府県の代表としてポンプ車の部25隊、小型ポンプの部22隊が出場（熊本県は、熊本地震のため出場辞退）し、厳正な審査の結果、ポンプ車の部においては、松江市消防団（島根県）、小型ポンプの部においては、伊賀市消防団（三重県）が優勝しました。



競技風景



競技風景

競技終了後、長野県下消防団によるラッパ吹奏が行われました。

閉会式では、優勝した消防団に対して青木消防庁長官から優勝旗及び賞状が授与されました。



表彰式

第25回全国消防操法大会結果

ポンプ車の部		
順位	都道府県名	消防団名
優勝	島根県	松江市消防団
準優勝	石川県	志賀町消防団
準優勝	岡山県	和気町消防団
準優勝	兵庫県	南あわじ市消防団
優秀賞	岩手県	遠野市消防団
優秀賞	愛知県	岡崎市額田消防団
優良賞	長野県	諏訪市消防団
優良賞	東京都	福生市消防団
優良賞	福島県	郡山市消防団
優良賞	青森県	十和田市消防団

小型ポンプの部		
順位	都道府県名	消防団名
優勝	三重県	伊賀市消防団
準優勝	長崎県	大村市消防団
準優勝	静岡県	焼津市消防団
準優勝	長野県	川上村消防団
優秀賞	鳥取県	米子市消防団
優秀賞	茨城県	阿見町消防団
優良賞	福岡県	須恵町消防団
優良賞	栃木県	益子町消防団
優良賞	福井県	嶺北消防組合坂井消防団
優良賞	秋田県	横手市山内消防団

第25回全国消防操法大会優秀選手

ポンプ車の部			
番員	都道府県名	消防団名	選手名
指揮者	鹿児島県	中種子町消防団	鎌田 文広
1番員	岡山県	和気町消防団	田鍋 敦志
2番員	千葉県	南房総市消防団	小鷹 直貴
3番員	群馬県	昭和村消防団	石井 康久
4番員	岩手県	遠野市消防団	山蔭 洋輝

小型ポンプの部			
番員	都道府県名	消防団名	選手名
指揮者	三重県	伊賀市消防団	増田 貴臣
1番員	静岡県	焼津市消防団	品川 守
2番員	鳥取県	米子市消防団	安岡 秀夫
3番員	静岡県	焼津市消防団	増野 健治

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 富川
TEL: 03-5253-7561

「自主防災組織等の充実強化方策に関する検討会」の開催

地域防災室

1 はじめに

今後発生が懸念される大規模広域災害に対応するためには、行政による「公助」はもとより、住民一人一人が自発的に行う防災活動である「自助」や、地域の防災力向上のための自主防災組織を始めとした、地域の各防災組織が連携して行う防災活動である「共助」なくしては、災害に対処することは困難になっています。

このような認識の下、平成25年に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進するとともに、自主防災組織等の活動を活性化することが求められているところです。

このため、自主防災組織等の活動の活性化を図るための支援方策について検討することを目的として、「自主防災組織等の充実強化方策に関する検討会」を設置し、第1回の検討会を9月23日（金）に開催しました。

2 検討項目

主な検討項目については次のとおりです。

- (1) 自主防災組織等に対する支援方策
- (2) 「自主防災組織の手引」の改訂

3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の進め方等について議論が行われました。



第1回検討会の様子

4 今後のスケジュール

第2回 平成28年11月頃（予定）

委員名簿 敬称略

【座長】

室崎 益輝 神戸大学名誉教授

【委員】（五十音順）

井上 浩一 防災ネットワークプラン代表

大西 賞典 加古川グリーンシティ防災会会長

金原 克司 神戸市消防局予防部予防課長

国崎 信江 危機管理教育研究所代表

黒田 洋司 一般財団法人消防防災科学センター
研究開発部長兼統括研究員

佐野 忠史 一般財団法人日本防火・防災協会理事長

篠原 憲一 ひらつか防災まちづくりの会代表

菅 磨志保 関西大学社会安全学部・大学院
社会安全研究科准教授

筑紫 利之 静岡県危機管理部危機情報課長

中川 和之 時事通信社解説委員

松田 曜子 長岡技術科学大学
環境社会基盤工学専攻准教授

水嶋 義弘 日進市消防団長

宗片恵美子 特定非営利活動法人イコールネット仙台
代表理事

問い合わせ先

消防庁地域防災室 山野、荒木
TEL: 03-5253-7561

平成28年度「119番通報の多様化に関する検討会」の開催

防災情報室

1 概要

聴覚・言語機能障がい者等に対応した119番通報について、いつでも全国どこからでも、音声によらない通報ができるシステムの技術的条件仕様等の検討を行い、そのシステムを確立することにより、聴覚・言語機能障がい者等の安心・安全及び利便性の一層の向上を図ることを目的として、平成27年度に引き続き「119番通報の多様化に関する検討会（以下「検討会」という）」を発足し、去る10月12日に第1回検討会を開催しました。

平成28年度「119番通報の多様化に関する検討会」委員名簿

【座長】（敬称略・五十音順）

加納 貞彦 早稲田大学名誉教授

【委員】

浅利 靖	北里大学医学部救命救急医学教授
石井夏生利	筑波大学図書館情報メディア系准教授
小川 光彦	一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体 連合会情報文化部長
酒井 英男	埼玉西部消防局警防部指令第一課長
高松 益樹	全国消防長会事業部長
中西久美子	一般財団法人全日本ろうあ連盟理事
早坂 俊裕	東京消防庁総務部情報通信課長
前田 洋一	一般社団法人情報通信技術委員会代表理事 専務理事

2 検討項目

今年度の検討会は、昨年度の検討会での検討結果を踏まえ、主に次の項目について検討し、実運用を見据えた実験システムを構築し技術的検証を行います。

- (1) 事前登録の仕組み等
事前登録情報の保管先、利用申請方法
- (2) サービス提供形態
想定されるサービス提供形態に基づく共通電文（プロトコル、シーケンス、電文フォーマット等）や責任分界点等
- (3) 通報時に対応できるシステム要件
通報集中時におけるサーバ要件や消防本部端末及び

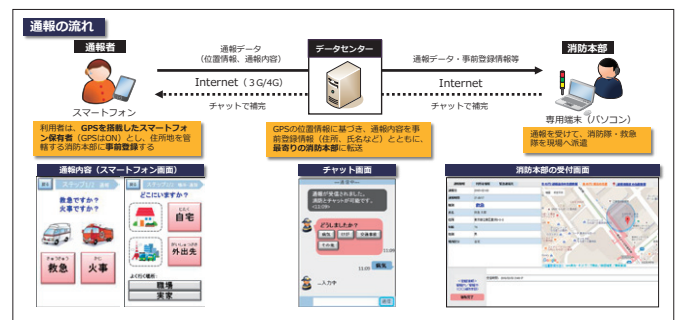
通報者端末のインターフェースの機能要件

(4) 非機能要件

システムに求める各種要求水準（可用性、性能・拡張性、セキュリティ等要件）

(5) 利用者の拡大の可能性

システム利用者を訪日外国人へ拡大する可否



システムのイメージ（第1回検討会資料抜粋）

3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討の進め方及び上記検討項目について、事務局から説明が行われ、今後の方向性等について検討が行われました。

4 今後のスケジュール

今年度は5回程度の検討会を開催し、今後、全国の消防本部においてシステムを円滑に導入できるよう、技術的条件仕様を含め最終報告として取りまとめる予定です。



第1回検討会の様子

問合わせ先

消防庁国民保護防災部・防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526 FAX: 03-5253-7536

第35回全国消防殉職者慰霊祭

総務課

去る9月29日、日本消防会館ニッショーホールにおいて、第35回全国消防殉職者慰霊祭が挙行されました。

全国消防殉職者慰霊祭は、防災の任務を遂行中、不幸にして尊い犠牲となられた全国の消防殉職者(消防職員・消防団員)及び消防協力受難者の功績を称え、その御霊に深甚なる敬意と感謝の誠を捧げることを目的として、公益財団法人日本消防協会の主催、消防庁の後援により

毎年開催されています。当日は、国会用務のため欠席した安倍内閣総理大臣に代わり萩生田内閣官房副長官が、高市総務大臣に代わり原田総務副大臣がそれぞれ追悼の言葉を述べ、献花を行ったほか、あかま総務副大臣、富樫総務大臣政務官、青木消防庁長官が参列し、それぞれ献花を行いました。



国歌を斉唱する原田総務副大臣（最前列左から4人目）、あかま総務副大臣（最前列左から2人目）、富樫総務大臣政務官（最前列左から1人目）



献花を行う原田総務副大臣



追悼の言葉を述べる萩生田内閣官房副長官



献花を行う青木消防庁長官

問合わせ先

消防庁総務課 篠宮、菊田
TEL: 03-5253-7521（直通）

広域化により大きく強化された消防力

栃木県 那須地区消防本部

1 那須地区消防本部の概要

那須地区消防本部は、大田原地区広域消防組合消防本部（大田原市、那須塩原市(旧西那須野町、旧塩原町)）と黒磯那須消防組合消防本部（那須塩原市(旧黒磯市)、那須町）を統合し、2市1町で組織する消防組合として平成27年10月1日に発足しました。

管轄区域は、栃木県の北東部に位置し、北は福島県、東は茨城県に隣接しており、北部には那須連山の山並みがそびえ、中央には鮎の漁獲量日本一の一級河川、清流那珂川が流れ、避暑地として皇族をお迎えする那須御用邸を始め、那須温泉や塩原温泉郷などの日光国立公園の一部を抱える観光地とゴルフ場やスキー場が多数存在する自然環境に恵まれた地域です。

また、国道4号、東北自動車道の西那須野・塩原インター及び那須インター等、東北新幹線の那須塩原駅を有し、首都圏からも150kmと交通網も充実しています。

管内人口は約22万人、面積約1,319km²に1本部4署5分署を配置し、職員数325名(定数)の体制で災害に対応しています。

管内区域図



2 広域化に至る経緯

平成18年の消防組織法の改正を受け、栃木県では平成20年8月に消防広域化推進計画を策定し、その計画に沿って県内の13消防本部を1消防本部にすることを目的として、栃木県消防広域化協議会が平成21年5月に発足し協議を行っておりましたが、解消困難な課題があったことなどから、消防救急デジタル無線(共通波)共同整備を除き広域化の協議は休止となりました。

そのため、東日本大震災により大きく被災した旧大田原地区の消防本部庁舎の移転新築計画が進む中、老朽化の激しい旧黒磯那須消防本部の建て替え、平成17年の市町合併により那須塩原市が2つの消防組合を組織する変則的な体制の解消、多額の整備費用を必要とする消防救急無線のデジタル化及び高機能消防指令システムの導入など、財政負担の効率化が喫緊の課題であることなどから、生活圏や地域的な結びつきが強い那須地区という枠組みにおいて、これまで以上に、火災・事故を始め、地震や風水害などの大規模災害等に対応できる消防組織を新たに構築し、住民サービスの向上や消防力の連携強化及び消防に関する行財政運営の効率化と基盤強化が必要であるとされ、平成24年4月に那須地区（2市1町）の広域化の協議について議題が提起され、2消防組合の統合に向けた調査研究を進めることで3首長により合意がなされました。

その後、平成24年9月に提出された調査研究報告書により、2消防組合を統合することについても合意がなされ、平成25年4月に那須地域消防広域化協議会が設立されました。

広域化に向けて協議会・幹事会等で調整を図る中、平成26年9月の協議会において那須地域広域消防運営計画が承認され、平成27年3月の関係市町の議会におい

て、旧消防組合の解散と新消防組合の設立についての議決及び栃木県知事の許可を経て、平成27年10月1日に「那須地区消防組合及び那須地区消防本部」が誕生しました。



那須地区消防本部庁舎竣工式典

その間、平成24年10月に隣接する南那須地区広域行政事務組合消防本部及び塩谷広域行政組合消防本部から消防指令事務の共同化について申し入れがなされ、平成24年11月に消防指令事務の共同処理に関する協定を締結し、高機能消防指令システム、デジタル無線の共同運用に向け準備委員会等で調査検討を行い、那須地区消防組合発足と同時に「栃木北東地区消防通信指令事務協議会」が法定協議会として発足し運用を開始しました。



平成27年10月から運用を開始した
那須地区消防本部・大田原消防署庁舎

3 広域化の効果

(1) 現場到着時間の短縮及び初動体制の強化

高機能消防指令装置の整備により、災害場所の特定、出動部隊の編成が速やかに行われ、また、直近の署所から行政区域を越えての出場が可能となったため時間短縮がなされ、さらに、統合により部隊が増隊したため初動体制及び各署所間での応援体制の強化が可能となりました。

(2) 財政負担の効率化

消防指令センターを3消防本部で共同運用することにより財政負担が軽減されました。また、今後、計画する庁舎及び特殊車両等の整備において、車両の適正配置や重複している車両の見直し等を行うことで経費の軽減が見込まれます。

4 おわりに

消防組合の統合、消防本部庁舎の移転新築、消防指令事務の共同化と3つの大きな事業が並行して行われたことは、全国でも珍しく、各事業の検討調整に関する事務量の多さは突出しており、知識経験に乏しく担当した職員にあっては非常に苦労がありました。また、視察等を受け入れていただき御指導いただきました消防本部の皆様がこの誌面を借りて厚く御礼申し上げます。

広域化されてから1年、課題も多々ありますが我々消防に課せられた期待は大きいものがあり、その負託に応えながら地域住民の安全と安心を守るため、職員一同職務に取り組んでまいります。

消防の広域化

組織力強化で消防サービスの向上を目指す

静岡県 駿東伊豆消防本部

1 駿東伊豆消防本部の概要

駿東伊豆消防本部は、沼津市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町、清水町の4市3町で構成し、静岡県の東部に位置しています。管轄人口は、約44万人、管轄総面積921.74km²を有していて、そのうち森林面積が6割強を占めています。

管轄区域は、首都100km圏に位置し、その北部地域は平坦な市街地が連続し、主要駅を中心とする市街地が形成され、比較的人口密度が高い都市的要素を有しています。さらに、東名、新東名高速道路や国道1号線が横断し、東京と名古屋を結ぶ中間点として人の往来が多い地域であります。

また、南部地域は、中山間地が多く、山地が海岸線まで迫る急峻な地形を形成している地域が多く市街地が点在化していますが、伊豆縦貫自動車道など交通基盤の整備が進み、交通アクセスが非常に良好になりました。

また、駿河湾や相模灘などの海岸を有するとともに、国立公園等の自然豊かな場所を数多く持ち、温泉郷としてもにぎわう地域が多いことから、国内外から多くの観光客が訪れる地域であります。

新たな組織として今年4月から消防業務を開始した当本部は、消防職員596人、1消防本部3方面本部体制で、8署4分署7出張所という組合消防としては、職員数で全国5番目の規模となる消防組織となり、地域住民の安全安心の確保に努めています。

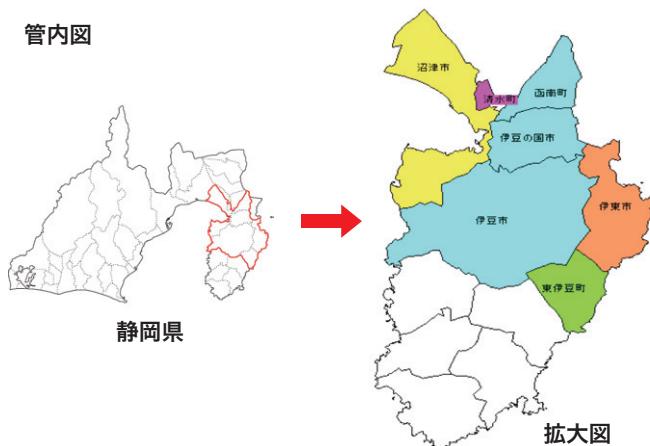


世界文化遺産「富士山反射炉」
(伊豆の国市)



2020オリンピック・パラリンピック東京大会
(自転車競技開催会場：伊豆ベロドローム)

管内図



静岡県

拡大図

2 広域化に至る経緯

平成18年6月の消防組織法の改正による「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を受け、静岡県では、平成20年3月に「静岡県消防救急広域化推進計画」が策定されました。

この計画を基に平成22年7月から駿東・伊豆地域をひとつの区域として広域化の協議を進め、平成24年3月広域化に賛同した市町で任意協議会を設立し、広域化に向けて取り組むこととなりました。

その後、協議を重ね、平成25年11月、現在の駿東伊

豆消防組合を構成する市町の枠組により、法定協議会としての「駿東伊豆地区消防救急広域化協議会」に移行して、組織機構、災害出動体制、職員の身分や給与に関することなどの協議を行い、平成27年1月「駿東伊豆地区広域消防運営計画」を策定し、平成28年4月1日「駿東伊豆消防組合」が発足しました。



駿東伊豆地区消防広域化調印式

3 広域化の効果

(1) 部隊運用体制等の強化

初動の出動台数の充実及び広域化により従来の管轄区域の制約がなくなったことから、市町境界という行政区域を超えて、災害地点に最も近い署所から出動することで、現場到着時間の短縮等の効果が期待できるとともに、統一的な指揮の下、部隊運用体制も強化され、大規模災害、特殊災害等への対応も可能となりました。

(2) 現場体制等の充実

本部機能の統合により現場要員の増強はもとより、特に近年著しく高度化している予防、救急業務などについて、職員の専門化や専任的養成を行うことができるため、より一層質の高い消防サービスの提供が可能となりました。

(3) 投資の効率化による財政基盤の安定

財政規模の拡大による高機能な消防施設・設備などの計画的な整備が可能となったため、特殊車両等を計画的に、高機能な設備を一元的に整備可能となりました。

(4) 組織の活性化

広域化により、新たな交流が生まれ、旧消防本部で培ってきた消防業務の長所を分かち合うことで職員の士気の高揚が図られました。また、若い職員にとって目標となる先輩や同僚が増えたことで、更に組織として活性化しました。



駿東伊豆消防組合発足式で決意を述べる平井消防長

4 おわりに

組合発足からまだ間もなく、また、組合議会や出納、契約事務、人事給与に関することなど、業務経験や知識が皆無に近い消防職員にとって、非常に苦労を強いられましたが、このことを日々乗り越えてきたことで新たな組織の中で強固な結束力が生まれました。今後も、課題が数多くあることは予想されますが、質の高い広域消防組合を目指して業務能力の向上に努めてまいります。

また、消防広域化によって、拡大した組織のスケールメリットを最大限に活用し、効果的な消防行政や災害活動を展開することで、地域住民等の安心・安全を守る砦として、その負託にこたえるべく職員一丸となって職務に取り組んでまいります。



駿東伊豆消防本部庁舎

注：本文中の数値等は、「駿東伊豆地区広域消防運営計画」から引用しています。

水害対策に関するハード及びソフト両面の新たな取組

～ 「『都市型水害対策車』の活用」及び「自主防災組織を対象とした水災害体験訓練の実施」～

京都府 京都市消防局

1 「都市型水害対策車」(平成28年4月運用開始)の活用

京都市消防局では、道路冠水や地下浸水などの都市型水害発生時における大量排水を始め、地震等の大規模火災発生時における長距離送水を行うため、大容量送排水ポンプを搭載した「都市型水害対策車」の運用を平成28年4月から開始しました。

この車両には、災害状況に応じて2種類のコンテナ(送排水ポンプ用と物資搬送用)を選択して積載することができ、物資搬送用コンテナには、土のう等の水防資器材や障害物の排除等に使用する小型重機(多目的ローダー)を搬送することができます。

【主な特徴】

- ・都市型水害発生時に、送排水コンテナに積載している水中ポンプを活用して、最大30mの落差のある浸水場所から、毎分4,500L/分(最大時)の排水活動が可能。
- ・震災等の大規模火災発生時に、最大延長1kmに及ぶ消火用水の大量送水が可能。
- ・水災現場等において、物資搬送コンテナに積載している多目的ローダーを活用して、災害現場での土砂等の障害物排除活動が可能。
- ・多目的ローダーは、アタッチメント(バケット、バックホー、クレーン、スピードバッカー(土のう製造)の4種類)を交換することで、多様な用途に対応。



物資搬送用コンテナ積載時

【主要諸元】

区分	都市型水害対策車
車両諸元	全長：約8m 全幅：約2.5m 全高：約3.5m 総重量：約20t 乗組人員：2名
ポンプ送排水能力	4,500L/分(最大時)
吸水可能高さ	30m(最大時)
水中ポンプ関係	重量：40～50kg 動力源：油圧
積載コンテナ	1 送排水コンテナ(水中ポンプ・ホース積載) 2 物資搬送コンテナ(多目的ローダー又は土のう約280個が搬送可能) 【コンテナ寸法：全長4.2m 全幅2.1m 全高2.7m】 ※災害の態様により、コンテナを乗せ換えて運用する。



送排水コンテナ積載時

【多目的ローダー】



バケット装着時



バックホー装着時



クレーン装着時



スピードバッカー(※)装着時

※土のう作成アタッチメント

諸元	
全長	約3.3m
全幅	約1.6m
全高	約2.0m
重量	約2.5t
定員	1名
燃料	軽油

【運用方法】

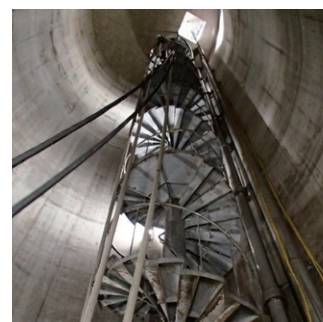
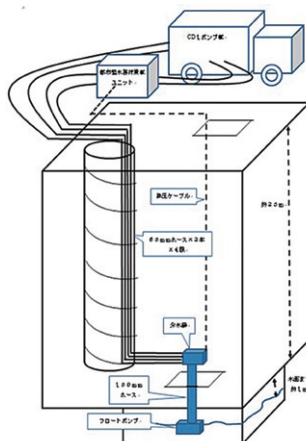
京都市消防活動総合センターに配備し、特別装備隊及び本部指揮救助隊が運用し、現場最高指揮者からの要請により出動します。

【運用訓練の実施】

実施日	平成28年7月5日（火）
実施場所	京都市消防活動総合センター
参加部隊	特別装備隊、本部指揮救助隊
実施内容	豪雨により浸水した地下空間を想定して、都市型水害対策車に積載したフロート（水中）ポンプによる排水活動を実施した。また、災害現場付近に土砂等の堆積により、活動障害が発生している想定で、多目的ローダーによる障害物排除活動を行った。
所感	フロートポンプの据付手順や150mmホースの取扱い時の留意事項等を検証した。フロートポンプの設定には、安全管理に十分な配慮が必要となるが、都市型水害対策車に装備のクレーンを活用することで、安全に地下空間への設定が行え、迅速・確実な排水活動を行えることが確認できた。また、狭い場所で土砂が堆積している現場であっても、多目的ローダーにより、迅速に障害物の排除活動が行え、その有効性についても確認することができた。



実施日	平成28年7月7日（木）、8月19日（金）
実施場所	京都市内ポンプ場
参加部隊	特別装備隊、山科消防署大塚消防隊
実施内容	ポンプ場の立坑内地下25mに設置されている貯水槽から、都市型水害対策車に積載のフロート（水中）ポンプにより、地上（消防車）まで垂直に吸水を行った。
所感	地上のわずかなスペースから貯水槽へフロートポンプを投入することができ、毎分2,000L以上の流量を得られた。これにより落差のある水源からでも十分な水量の消火用水等を確保できることが確認できた。



2 自主防災組織を対象とした水災害体験訓練の実施

京都市消防局では、平成25年の台風第18号を始め、近年多発する大規模な水災害を受けて、消防職員や消防団員の活動能力と市民の方の対応能力の向上を図ることを目的として、水災害に特化した訓練施設を平成27年9月に整備しました。

水災害対応訓練施設は、移動可能な地上設置型水槽に、水没車両、降雨体験（ノズルを3基設置）、浸水体験用ドア及び階段を設置しています。

平成28年6月から、自主防災組織を対象とした水災害体験訓練のメニューを設定し、以下から希望する内容をピックアップしてもらい、消防職員の指導の下、的確な避難行動や防災活動などの体験訓練を実施しています。



水災害対応訓練施設

① 浸水時におけるドア開放体験

施設に設置されているドアを自宅の玄関ドアに見立て、自宅の周りが浸水（約40cm～50cm）したという状況を作り出し、その状況で玄関ドアを開放するときの重たさや開放したときの屋内に浸入してくる水の勢いが体験できます。



② 降雨体験及び歩行体験

1時間当たり70ミリから100ミリの雨を降らせて、ゲリラ豪雨のような状況を再現し、視界の悪さや雨の強さを体験できます。また、浸水した中を実際に歩くことで、浸水時の避難行動の難しさが体感できます。

（訓練のときに濡れないように合羽や長靴も準備しています。）



③ 流水時における階段歩行体験

浸水している地下街等から地上へ避難するという想定で、水が流れている階段を昇る難しさが体験できます。



④ 浸水防止訓練

実際に土のうを積み、浸水を防ぐための効果的な積み方について体験できます。また、土のう以外で家庭にある身近な物（水を入れた袋やポリタンク等）を使用し、簡単で効果的に浸水を防ぐ方法についても検証することができます。



平成28年6月から9月末までの3箇月間で、約100名の市民の方々が体験され、参加者から「浸水時の避難には、長靴は不向き（水が入ると歩きにくい）であること、棒を持つての避難（側溝等に落ちないようにするため）が効果的であることが分かった。」「何よりも早めに避難することが大切だと実感した。」との声が聞かれました。

今後も、市民の皆様にとって身近に水災害を感じてもらえる施設として活用し、いざというときに的確な避難行動や防災活動が行える自主防災組織づくりを推進してまいります。

爆ぜる[※]

～全国初2枚組防火ポスターに大谷翔平選手登場～

北海道 札幌市消防局

札幌市消防局では、本格的な採暖期を迎え、火災の増加が懸念されることから、平成28年10月15日（土）から同年10月31日（月）まで実施した「秋の火災予防運動」に合わせ、防火ポスターを作成しました。

北海道札幌市に本拠地を置く、北海道日本ハムファイターズ（以下「ファイターズ」という。）の大谷翔平選手をポスターモデルに、投手版と野手版の2種類を1セットとし、2枚組の防火ポスターによる火災予防広報は全国初の取組であることから、今回紹介させていただきます。

はじめに

札幌市消防局が実施している広報・啓発は、

- ① 市民生活の安全・安心のための防火・防災に関する情報の発信、
- ② 消防業務への市民の理解と協力を促進する広報活動の2つに重点を置き、様々な取組を実施しております。

市民に情報を発信する際には、誰もが理解でき、印象に残るような広報を心掛け、「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の創造を目指しております。

起爆剤として

今回のポスターは、

- ①住宅用火災警報器の設置促進を図ること、
- ②市民へ火災予防を呼び掛けること

を目的として作成しました。

札幌市では、平成18年の住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、更なる設置促進を図っていくための起爆剤として、ファンのみならず、札幌市民に夢と希望を与え続け、胸を熱くさせるファイターズに注目し、チームの中心選手である大谷翔平選手をモデルに防火ポスターを作成したいとの思いが今回の取組のきっかけとなりました。

火災予防でも二刀流

ポスターデザインは、投打の二刀流で活躍する大谷翔平選手にあやかり、投手版の「封じろ火災」と野手版の「火災撃退」のキャッチコピーとともに躍動感あふれる姿で火災予防を呼び掛けるものとなっております。



札幌市消防局の作成した2種類1セットのポスター

また、札幌市公式ホームページの住宅用火災警報器のページにつながるQRコードを載せることにより住宅用火災警報器の設置促進を図っています。



札幌市公式ホームページをリンク先としたポスターのQRコード

当ポスターは札幌市内の公共施設、JR駅、大型商業施設、学校などに掲示され、ファイターズのリーグ優勝も重なったことから、広報効果は絶大なものとなりました。

多くのメディアに囲まれて

札幌市消防局では、今回の取組が市民への効果的な広報につながったことから、ポスターモデルとして御協力いただいた大谷翔平選手に対し、消防局長の大島から感謝状を贈呈いたしました。



感謝状贈呈式で記念撮影

贈呈式の中では、大谷翔平選手から「火の用心と言いますが、火災が起きる前に用心してほしい。」と市民に向けた火災予防メッセージが伝えられ、その模様はテレビや新聞など多くのメディアで取り上げられました。

今や日本野球界を代表するスター選手である大谷翔平

選手をポスターモデルに起用したことでの話題性と全国初の2枚組防火ポスターの登場による話題性の相乗効果により、注目度が極めて高いものになったと思われます。



札幌市消防局の業務帽を被り笑顔を見せる大谷翔平選手

更なる広報・啓発に投じた一球

さらに、大谷翔平選手からは、ポスターと住宅用火災警報器にサインをいただきました。大谷選手のサイン入りポスターと住宅用火災警報器は、札幌市民防災センターに展示され、同センターを訪れた市民へ「火の用心」の呼び掛けと住宅用火災警報器の設置促進のPRを併せて実施しております。



札幌市民防災センターに展示の大谷選手のサイン入りポスター及び住宅用火災警報器

おわりに

今回の取組では、多くのメディアに取り上げてもらうことができ、市民の印象に残る効果的・効率的な広報・啓発につながったと感じております。

しかしながら、私たち消防職員の責務は、国民の生命・身体及び財産を火災から保護することにあります。

今回の取組により火災被害に遭われる方が一人でも、火災件数が一件でも少なくなることを切に願うとともに、「安全・安心を誇れる街さっぽろ」を創造するため、市民に伝わる広報・啓発に取り組んでまいります。

(※「爆ぜる」とは、ファイターズ2016年チームスローガンであり、現状に甘んじることなく、常に新しい挑戦をし続ける意気込みを表現しています。)

山岳救助隊・県防災航空隊連携訓練を実施

奈良県広域消防組合消防本部

奈良県広域消防組合大淀消防署・下市消防署は平成28年8月1日、県南部の4消防署山岳救助隊・県防災航空隊連携訓練を実施しました。

この訓練は、今年から制定された「山の日」を目前に控え、増加する山岳救急救助事案において、消防本部（指揮支援隊）、山岳救助隊及び県防災航空隊が連携し、迅速かつ安全な救助活動の実施を目的として実施したものです。

山岳救急救助は、天候や災害地点によって活動内容も大きく変化するため、今後も隊員の技術の向上と山岳救助体制の更なる拡充を図っていきます。



中京大学生が機能別消防団員として入団

豊田市消防本部

中京大学豊田キャンパスに通う学生40人が、平成28年8月1日から豊田市消防団学生機能別団員として活動を開始しました。

学生機能別団員は、大規模災害時にキャンパス内に設置が想定される避難所等の運営、規律訓練、救命講習の受講及び出初式・観閲式等の行事への参加を主な任務としています。また、大学の特色を活かした取組として、自衛消防組織の「学生自衛消防隊」への登録や、よさこいチームによる消防団PR活動も行います。



消防通信

望

楼

ぼうろう

救急フェアを開催しました!!

泉州南広域消防本部

泉州南広域消防本部（竹内 寛二消防長）では、9月3日に市内大型物販店舗で救急フェアを開催しました。当消防組合を構成するマスコットキャラクターたちに、消防長から一日救急隊長を委嘱し、救急に困んだ〇×クイズ大会や、心肺蘇生法実技体験コーナー、子どもたちが現場外套等を着てマスコットキャラクターたちと写真を撮るなど、各種体験コーナーを設けて、応急手当及び救急車の適正利用についてのPRを行いました。



ハイブリッド車等事故発生時対応講習会を実施しました

埼玉西部消防局

所沢中央消防署は9月17日、埼玉トヨタ自動車株式会社からエンジニアを講師として迎え、ハイブリッド車及び燃料電池自動車の概要や消防活動時の注意点などを学びました。

管内に水素ステーションが設置されたため、今後燃料電池自動車の増加が見込まれることを考慮し、交通事故等で乗員の救助等が必要となった場合に消防職員が高電圧バッテリーによる二次災害にあわず、安全かつ迅速に救助活動ができることを目的として開催しました。

車両概要の座学講義を受けた後、実車確認をしながら注意事項等を把握し、有意義な講習となりました。



ハイブリッド車研修

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより



救急科第78期 ～実践的な教育訓練の実施について～

消防大学校では、専科教育において、救急隊長及び救急業務に従事する指導的立場の職員に対し、高度の知識と技術を総合的に修得させ、救急業務の幹部及び指導者としての資質を向上（指導救命士養成教育を含む。）させる事を目的に「救急科」を設置しています。

本年度の救急科第78期は、全国から集まった48名が専門的な救急知識はもちろん、訓練企画能力や現場指揮能力の向上、教育技法やコミュニケーション技法など指導者としての能力を高めるための教育を9月6日から10月7日までの32日間にわたり実施し、全員が無事卒業しました。

今回は、救急科において実施した、実践的な訓練として「技能管理（訓練企画）」と「多数傷病者対応訓練」について紹介します。



学生による訓練立案

訓練実施日は、想定を付与する想定班と、その想定に基づき訓練を実施する実施班、訓練を支援する支援班に分かれ、想定班の学生の運営により訓練を実施しました。

1 技能管理（訓練企画）

救急救命東京研修所の徳永教授を講師に迎え、効果的な訓練の企画から始まり、訓練想定立案、資器材の選定、訓練会場の設営から、運営、最後に検討会に至るまでを学生が主体で計画し、訓練を受ける側ではなく、訓練を行う側の立場での指導能力の修得を目的に、座学3時間、訓練企画立案、準備等に7時間、6想定訓練を7時間実施し、合計で17時間の講義並びに訓練を行いました。



企画・運営訓練の様子



徳永教授の講義



検討会の様子

2 多数傷病者対応訓練

消防大学校では、幹部科、警防科、救助科、救急科のそれぞれの授業の中において、多数傷病者対応について座学、机上訓練、実働訓練を合計で9時間実施しています。

今回の救急科の多数傷病者対応訓練の実働訓練については、救助科との合同訓練としたことから、総員108名、実動車両10台、仮想車両6台という、これまでにない大規模なものとなりました。

さらには、今までの実働訓練では、現場に要請する医師を学生の係員が仮想で実施していましたが、今回は、実際に東京DMA Tとして杏林大学の医師2名と事務員1名に参加いただき、現場において医師とどのように連携するかを具体的に訓練することができました。

で何らかの爆発物が爆発したとの2つの想定の下、車両に乗りし出場、現場救護所の設営、トリアージ、医師との連携、情報管理、搬送病院の選定などを行い、現場における指揮能力、部隊運用、トリアージ対応能力の向上を目指しました。



机上訓練の様子



医師との連携



実働訓練の様子



実働訓練の様子

訓練では、まず座学（2時間）において多数傷病の定義から、活動全般の流れを確認。その後机上訓練（3時間）において、先着隊、指揮隊、消防本部などに分かれた学生が、それぞれ事故発生から、傷病者を医療機関に搬送するまでを映像による想定付与に基づき各隊長の判断により活動を行います。そして最後に実働訓練（4時間）において実際に大型バス等の車両を配置した多重衝突による交通事故、不特定多数の多くの人が集まる会場

訓練を終え、学生達からは、多数の部隊が集まる中での災害実態の把握と部隊管理、傷病者情報の把握などの困難性がよく分かり、改めて訓練の重要性が認識できた。実際の医師から現場において医師とどのような連携が必要になるかを直接指導していただき勉強になったなどの意見がありました。

救急科第78期を卒業した学生たちは、今後、消防大学校で修得した高度な知識・技術に加え、得られた全国の情報を活かし、若手の育成、医療との連携、業務高度化への対応等、様々な場面での活躍が期待されています。

問い合わせ先

消防大学校教務部 白子助教
TEL: 0422-46-1714



最近の報道発表 (平成28年9月24日～平成28年10月23日)

<総務課>

28.10.8	第27回危険業務従事者叙勲（消防関係）	第27回危険業務従事者叙勲（消防関係）受章者は、647名で勲章別内訳は次のとおりです。 瑞宝双光章 301名 瑞宝単光章 346名 計 647名
---------	---------------------	---

<救急企画室>

28.10.12	平成28年の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員数について、平成28年（5月から9月まで）の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
----------	--------------------	--

<予防課>

28.9.27	平成28年1月～3月の製品火災に関する調査結果	消防庁では、消費者の安心・安全を確保するため、火災を起こす危険な製品の流通防止を目的として、平成28年1月～3月に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、6月30日までに消防機関から調査結果の報告があったものについて、発件数や「製品の不具合により発生したと判断された火災」の製品情報等を取りまとめました。
28.10.11	「外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会」の開催	多様な利用者の来訪が想定される駅、空港などのターミナル施設や競技場、旅館・ホテルにおける避難誘導のあり方等について検討するため、「外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会」を開催することとしましたのでお知らせします。
28.10.14	平成28年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官表彰	消防庁では、11月2日（水）に平成28年度の「消防設備保守関係功労者」、「消防機器開発普及功労者」及び「優良消防用設備等」に係る消防庁長官表彰を行います。

<危険物保安室>

28.10.3	「平成29年度危険物安全週間推進標語」及び「平成28年度危険物事故防止対策論文」の募集	消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「平成29年度危険物安全週間推進標語」及び「平成28年度危険物事故防止対策論文」を募集します。
---------	---	--

<防災情報室>

28.10.5	「119番通報の多様化に関する検討会」の開催	聴覚・言語機能障がい者等に対応した119番通報について、いつでも全国どこからでも、音声によらない通報ができるシステムの技術的条件仕様等の検討を行い、そのシステムを確立することにより、聴覚・言語機能障がい者等の安心・安全及び利便性の一層の向上を図ることを目的として、平成27年度に引き続き「119番通報の多様化に関する検討会」を開催しますのでお知らせします。
28.10.12	災害情報伝達手段等の高度化事業に係る提案の公募	総務省は、災害の発生時において、高齢者等の住民が適切な避難行動をとることができるよう、地域の実情に応じて新技術や既存技術を組み合わせる等して情報伝達手段等の効果を検証する「災害情報伝達手段等の高度化事業」に係る提案を公募します。

<地域防災室>

28.10.6	「第25回全国消防操法大会」の開催	全国の消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の充実発展に寄与することを目的とし、日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合う全国消防操法大会を長野県で開催します。
28.10.21	「地域防災力充実強化大会in佐賀2016」の開催	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、地域住民や自主防災組織を始め、教育、医療・福祉関係者等を含めた各界各層の連携を深めることを目的として、佐賀県佐賀市において「地域防災力充実強化大会in佐賀2016」を開催します。



<応急対策室>

28.10.20	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況（平成28年9月1日現在）	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況につきまして、平成28年9月1日現在の状況を第154報にとりまとめましたのでお知らせします。
----------	--	--

<消防研究センター>

28.9.27	平28年度消防防災科学技術賞受賞作品の決定	この度、平成28年度「消防防災科学技術賞」の受賞作品を決定しました。全国の消防機関、消防団、消防機器メーカー等から総計87編の応募があり、選考委員会による厳正な審査の結果、23編を受賞作品として決定しました。
---------	-----------------------	--

最近の通知（平成28年9月24日～平成28年10月23日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	平成28年10月20日	各都道府県消防防災主管課	消防庁消防・救急課 消防庁国民保護・防災部防災課 消防庁国民保護・防災部防災情報室	緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について
事務連絡	平成28年10月19日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	予防技術検定の実施に関する 公示について
消防総第626号	平成28年10月13日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁総務課長	消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合における公共施設等総合管理計画の策定に係る再依頼及び策定状況調査について（依頼）
消防地第276号	平成28年10月11日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防団への加入促進に向けた取組について
消防予第296号	平成28年9月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	平成28年秋季全国火災予防運動の実施について
消防予第295号	平成28年9月28日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	平成28年秋季全国火災予防運動の実施について
事務連絡	平成28年9月26日	各消防学校長	消防庁消防・救急課長	消防職員の厳正な服務規律の確保の徹底について
消防消第185号	平成28年9月26日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁消防・救急課長	消防職員の厳正な服務規律の確保の徹底について

広報テーマ

11 月		12 月	
① 秋季全国火災予防運動	予防課 地域防災室 防災情報室	① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課
② 女性（婦人）防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け		② セルフスタンドにおける安全な給油について	危険物保安室
③ 正しい119番通報要領の呼び掛け 《11月9日は「119番の日」》		③ 雪害に対する備え	防災課
		④ 地震発生時の出火防止	防災課
		⑤ ストープ火災の注意喚起	予防課

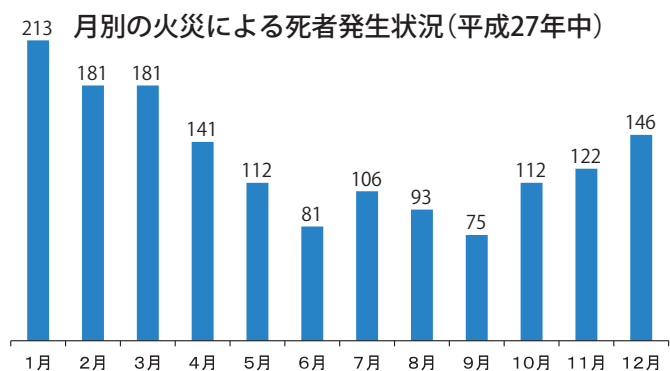
平成28年秋季全国火災予防運動

予防課

消防庁では、空気の乾燥や、暖房器具の使用など、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日から15日まで（一部地域を除く。）の7日間にわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。

準で推移しており、亡くなった原因の多くが逃げ遅れとなっています。

住宅火災のうち最も多くの死者を出しているのは、「たばこ」が出火原因の火災です。秋季火災予防運動に合わせて「寝たばこ火災」の防止を呼び掛ける「たばこ火災防止キャンペーン」（（一社）日本たばこ協会主催）も実施されます。喫煙者の方は絶対に寝たばこはせず、御家族に喫煙者がいる方は、寝たばこをしないよう声掛けを行い、たばこ火災を減らしましょう。



※「火災報告」により作成

この運動は毎年2回実施しており、今年度は「消しましょう その火その時 その場所で」を全国統一防火標語とし、防火防災に関する展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と消防本部・消防署が協同した防火講習会や消防訓練等が行われます。防火に対する正しい知識や技能の修得のため、積極的に参加しましょう。

近年の住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水

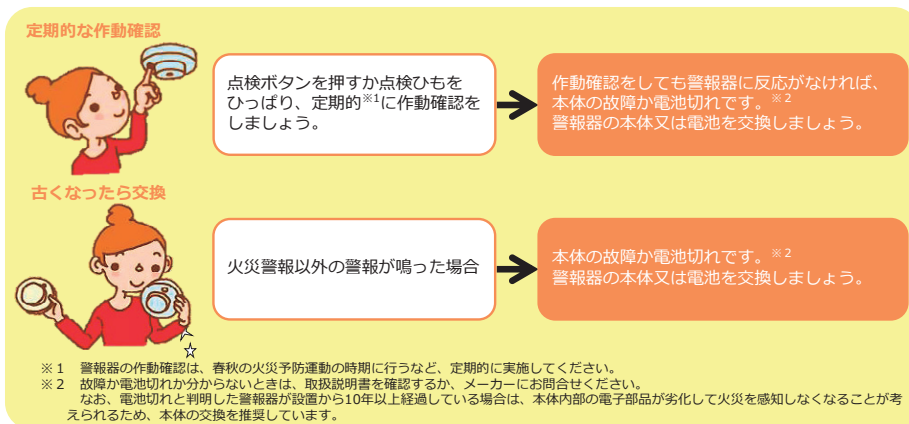


平成28年秋季全国火災予防運動
広報ポスター
永野 芽郁さん

○住宅用火災警報器の点検について○

住宅火災による死者を減らすため、住宅用火災警報器の設置が新築住宅については平成18年6月から義務化され、今年で10年が経ちました。

住宅用火災警報器の多くが電池で作動しており、概ね10年がその寿命とされています。点検ボタンを押すなどして作動確認を行い、必要ときに警報が鳴るようにしましょう。また、火災予防運動の時期などに、定期的に住宅用火災警報器の作動確認を行うよう習慣付けましょう。



問合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤、市川
TEL: 03-5253-7523



女性（婦人）防火クラブ活動の紹介と参加の呼び掛け

地域防災室

女性（婦人）防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に地域で活動している組織です。平成27年4月1日現在、全国各地で8,889団体、約133万人のクラブ員の皆さんが熱心に活動されています。

女性（婦人）防火クラブの活動

女性（婦人）防火クラブの主な活動の一つが火災予防の取組です。地域住民や児童・生徒などに対する火災予防知識や防災製品の普及啓発を始め、消火器の取扱訓練などの実演を通して、火災予防技術の向上に貢献しています。特に、住宅用火災警報器の設置では、イベントを通じた呼び掛けや地域で住宅用火災警報器を共同購入するなど、積極的な設置促進活動が実施されています。



春の火災予防運動における防火・防災啓発キャンペーン
写真提供:昭和三和区ホーム・ファイヤー・モニターズ・クラブ(愛知県名古屋市)

また、地域の防災に関する取組においても幅広い活動が行われています。平常時は、地震時の家具転倒防止に関する知識の普及啓発、応急救護訓練の実施、消防団等と連携した地域の防災訓練への参加等が行われています。

他方、災害発生時には、災害情報の収集、地域住民への迅速な伝達、避難誘導、避難所における炊き出し支援等が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献しています。東日本大震災においても、避難所における炊き出し支援や被災地への義援金・支援物資の提供等の支援活動が各地のクラブにより行われました。

さらに、災害発生時の避難などの際に支援が必要となる避難行動要支援者に配慮した地域づくりの一環として、避難行動要支援者宅への日常の家庭訪問による防災点検や、災害時の避難誘導（そのための日頃からの訓練）なども実施されています。

こうした活動は地域コミュニティの活性化にもつながることが期待されることから、クラブ員の皆さんの知識・

経験やネットワークを活かした支援活動に対して、大きな期待が寄せられています。

連携によるメリット

女性（婦人）防火クラブの活動は、他のクラブ・組織との連携や情報交換により一層の充実が期待できます。現在、43道府県において女性（婦人）防火クラブの連絡協議会が設立され、クラブ間の意見交換や合同研修など様々な交流が行われています。

また、女性（婦人）防火クラブと同様に地域防災を担う消防団や自主防災組織、民生委員や社会福祉協議会などの地域の関係機関・団体との連携を深めることも重要です。合同での防災訓練や意見交換の場を持つなど、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、いざという時にスムーズな協力体制の構築が期待できます。

活動の活性化に向けて

女性（婦人）防火クラブは地域の防火・防災を担う重要な役割を担っており、火災や地震等の災害発生時には、地域に根差した女性の方々による活動が非常に大きな力となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心・安全なまちづくりのため、より多くの方々に女性（婦人）防火クラブの活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただきたいと思います。



平成27年昭和三和区消防団連合観閲式において分列行進
写真提供:昭和三和区ホーム・ファイヤー・モニターズ・クラブ(愛知県名古屋市)

問い合わせ先

消防庁地域防災室 山野、荒木
TEL: 03-5253-7561



11月9日は「119番の日」 正しい119番緊急通報要領 ～いざという時慌てないために～

防災情報室



11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。住民からの的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。

119番通報時の留意点をまとめましたので御活用ください。



How to 119番通報

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために119番通報は重要なものです。

いざという時のために、119番通報に当たっての留意事項を紹介します。

①通報前の留意事項

<火災の場合>

通報している場所まで煙や火が拡大するなど危険が迫っている場合は、すぐ避難し安全な場所から通報してください。

<救急の場合>

緊急時に活用できる「救急車利用リーフレット等」や「救急受診ガイド」を消防庁ホームページに掲載していますので御活用ください。また、突然の病気やケガをした場合、どこの病院に行けばよいのか迷うことがあります。各自治体では、今すぐに受診が可能な医療機関を案内する窓口を設置しているところもありますので、問い合わせ先を確認しておくとう便利です。救急車を呼ぶべきか、自分で医療機関に行くべきか迷った時は救急電話相談窓口（#7119等）に御相談ください。

②通報時の留意事項

119番通報の際、消防本部の職員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて対応をお願いします。

<火災の場合>

- ・住所（近くの目標物・何階か？）
- ・何が燃えているか？
- ・逃げ遅れはないか？
- ・通報者の氏名・電話番号

<救急の場合>

- ・住所（近くの目標物・何階か？）
- ・誰がどうしたのか？
- ・通報者の氏名・電話番号

<事故の場合>

- ・住所（近くの目標物等）
- ・どういう事故か？
- ・怪我人（閉じこめられている人）はいるか？
- ・通報者の氏名・電話番号

なお、適切な医療機関に搬送するため、傷病者の年齢、

持病、かかりつけの病院などをお尋ねする場合があります。また、職員が電話を通じて傷病者への応急手当（心肺蘇生やAED）などをお願いすることがあります。

③携帯電話からの通報にかかる注意点

近年の携帯電話の普及に伴い、携帯電話による119番通報は、通報総数の約4割を占めています。携帯電話による通報時は、次の点の留意し通報をしてください。

・地下街や屋内などで携帯電話の電波の届かない場所では通報できないことがあります。電波の届かない場所からの通報は、近くの人に助けを求め、他の電話で通報する等、携帯電話以外の方法を事前に考えておくことが必要です。

・消防本部の管轄境界付近で通報する場合は、通報場所を管轄する消防本部とは異なる消防本部につながる場合があります。この場合、通報を受けた消防本部は、通報場所を管轄する消防本部（実際に救急車や消防車が出動する消防本部）へ119番通報の転送を行う場合があります。通報を転送するとき、通話を切らずにお待ちください。なお、転送ができない場合は、管轄する消防本部の電話番号を案内するなどの対応を行っています。

④「050」から始まるIP電話等の注意点

「050」から始まる電話番号は、原則119番通報ができません。自宅のIP電話や、スマートフォンで利用している通話アプリが緊急通報に対応しているか、契約している電話事業者を確認してください。対応していない場合は、「050」から始まる電話以外の電話から通報するか、お住まいの地域を管轄している消防本部の電話番号を控えておけば、いざという時に慌てずに通報できます。

⑤音声以外の119番通報

聴覚言語障がい者等に対応した、音声以外の119通報の手段として、FAX、電子メール、WEB等による119番通報を受け付けている消防本部もあります。通報の方法は、消防本部により異なりますので、管轄する消防本部にお問い合わせください。



119番通報の訓練をしよう！

火災や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切ですが、いざというときに、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、多くの消防本部では地域の消防訓練などに合わせて、119番の通報訓練も行っています。疑似的な通報訓練を体験しておけば、実際の通報時には大変有効となりますので、御希望の場合にはお近くの消防署へ御相談ください。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526

秋の 全国火災
予防運動
11/9~
11/15

消しましろう
その火その時
その場所で

永野芽都



制作 一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 後援 消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

